

## 報告事項1（意見聴取）

### 令和4年9月定例府議会提出予定の追加議案について

令和4年9月定例府議会に提出予定の、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案及び条例案について、次のとおり報告し、委員会に意見を求める。

令和4年11月8日

大阪府教育委員会

#### ○事件議決案

- 1 動産買入れの件（ネットワーク機器）
- 2 動産買入れの件（プロジェクター及びプロジェクター投影対応黒板）

#### ○条例案

- 1 府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件

#### <参考>

##### ○今後の予定

- 11月25日以降 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく知事からの意見聴取
- 12月1日 意見聴取に対する回答期限
- 12月2日 9月定例府議会本会議開会

##### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 （教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

○事件議決案

番号	件名	概要
1	動産買入れの件(ネットワーク機器)	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、大阪府立中学校及び大阪府立高等学校の特別教室等に設置するネットワーク機器の購入</p> <p>買入れ金額 1,375,000,000 円 買入れ先 ミツイワ株式会社</p>
2	動産買入れの件(プロジェクター及びプロジェクター投影対応黒板)	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、大阪府立高等学校等に設置するプロジェクター及びプロジェクター投影対応黒板の購入</p> <p>買入れ金額 400,950,000 円 買入れ先 日本電通株式会社</p>

○条例案

番号	件名	概要
1	府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）により、教育公務員特例法に新たに研修等に関する記録の作成に関する事務が創設されたことに伴い、職員に関する人事行政事務の一部に関する権限を豊能地区へ移譲している本条例について所要の改正を行う。</p> <p>施行日：令和5年4月1日</p>

第 号議案

動産買入れの件

大阪府立中学校及び大阪府立高等学校に設置するネットワーク機器を次のとおり買入れる。

令和4年12月 日提出

大阪府知事 吉 村 洋 文

買入れ金額 1,375,000,000円

買 入 れ 先 住所 大阪市中央区本町四丁目2番12号

名称 ミツイワ株式会社 営業本部関西営業部長 西 保 圭 一

第 号議案

動産買入れの件

大阪府立高等学校に設置するプロジェクター及びプロジェクター投影対応黒板を次のとおり買入れる。

令和4年12月 日提出

大阪府知事 吉 村 洋 文

買入れ金額 400,950,000円

買 入 れ 先 住所 大阪市港区磯路二丁目21番1号

名称 日本電通株式会社 代表取締役社長 戸 谷 典 嗣

大阪府条例第 号

府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例（平成十二年大阪府条例第三十二号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>第三条（略）</p> <p>一 地方公務員法第三十九条第二項並びに法第二十一条第二項、第二十三条第一項、第二十四条第一項及び第二十五条第一項の研修に関する事務</p> <p>二一六（略）</p> <p>七 法第二十二條の五第一項に規定する研修等に関する記録の作成に関する事務</p> <p>八 法第二十二條の七第一項に規定する協議会の組織に関する事務</p> <p>2（略）</p> <p>一 前項第二号から第四号まで、第七号及び第八号に掲げる事務</p> <p>二（略）</p>	<p>第三条（略）</p> <p>一 地方公務員法第三十九条第二項並びに法第二十一条第二項、第二十三条第一項、第二十四条第一項及び第二十五条の研修に関する事務</p> <p>二一六（略）</p> <p>七 法第二十二條の五第一項の規定による協議会の組織に関する事務</p> <p>2（略）</p> <p>一 前項第二号から第四号まで及び第七号に掲げる事務</p> <p>二（略）</p>

附 則

この条例は、令和五年四月一日から施行する。